

当病院が届出している施設基準一覧

- ・ 一般病棟入院基本料地域一般入院料 3
- ・ 地域包括ケア入院医療管理料 3
- ・ 療養病棟入院基本料 療養病棟入院料 2
- ・ 看護補助加算 2
- ・ 看護配置加算
- ・ 療養病棟療養環境加算 1
- ・ 重症皮膚潰瘍管理加算
- ・ 入院時食事療養費（Ⅰ）
- ・ 薬剤管理指導料
- ・ 地域支援・医薬品供給対応体制加算 1
- ・ 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）
- ・ 運動器リハビリテーション料（Ⅱ）
- ・ 診療録管理体制加算 1
- ・ データ提出加算 1
- ・ CT撮影（16列以上24列未満のマルチスライスCT）
- ・ 入退院支援加算
- ・ 在宅医療支援病院
- ・ 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ・ がん性疼痛緩和指導管理料
- ・ 小児運動器疾患指導管理料
- ・ 認知症ケア加算（加算3）
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料
- ・ 入院ベースアップ評価料
- ・ 口腔管理連携加算
- ・ 電子的診療情報連携体制整備加算 2
- ・ 電子的診療情報連携体制整備加算 3
- ・ 救急患者連携搬送料 2

ご案内

- ・ 当院は、保険医療機関の指定を受けています。

【診療科目】

- ・ 外科・内科・糖尿病内分泌内科・胃腸科・皮膚科
- ・ 循環器内科・整形外科・リハビリテーション科

【診療時間】

月曜日 ～ 金曜日 9 : 0 0 ～ 1 7 : 3 0

土曜日 9 : 0 0 ～ 1 2 : 3 0

休診日 日曜・祝日

【指定を受けてるもの】

- ・ 生活保護法指定医療機関
- ・ 難病指定医療機関
- ・ 結核指定医療機関
- ・ 労災指定医療機関
- ・ 原子爆弾被害者一般疾病医療取扱い指定医療機関

医療法人 協和病院

お知らせ

1 協和病院は、厚生労働大臣が定める基準による看護、介護を行っている保険医療機関で、次の事項を九州厚生局長に届出を行っております。従いまして、患者様の負担による付き添い看護は認められておりません。

(1)第3病棟40床(3階) 地域一般入院料3(うち地域包括ケア入院医療管理料3 17床)

当院の3階病棟では、1日に10人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。また、1日に3人以上の看護補助職員が勤務しています。なお時間帯毎の配置は次のとおりです。

9:00~17:00

看護職員1人当たりの受け持ち患者数は6人以内です。
また、看護補助職員1人当たりの受け持ち患者数は16人以内です。

17:00~ 9:00

看護職員1人当たりの受け持ち患者数は24人以内です。

(2)第2病棟45床(2階)療養病棟入院基本料2(20対1看護配置、20対1看護補助配置)

当院の2階病棟では、1日に7人以上の看護職員(看護師及び准看護師、うち看護師2割以上)が勤務しています。また、1日に7人以上の看護補助職員が勤務しています。

9:00~17:00

看護職員1人当たりの受け持ち患者数は15人以内です。
また、看護補助職員1人当たりの受け持ち患者数は7人以内です。

17:00~ 9:00

看護職員1人当たりの受け持ち患者数は23人以内です。

(3)特別管理給食(適時・適温給食)を行っております。

※ 給食時間「朝8時、昼12時、夕18時」となっております。

※ 管理栄養士による栄養食事指導を行っております。

(4)薬剤師による服薬指導を行い、又医薬品の安全情報に努めております。

(5)リハビリテーション科は、「脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)、運動器リハビリテーション料(Ⅱ)」の施設基準を満たしております。

2 当院は、患者様のご希望により「個室」の病室をご用意しておりますので、ご利用希望の方は窓口にご相談下さい。3階北棟部屋番号と個室料(302、310、311は2200円(1日当たり)、312、313は1650円(1日当たり)、計 5室)

3 入院期間が180日を超える患者様は選定療養の対象となり、一般病棟に入院中の場合のみ1日につき入院基本料の15%(税別)のご負担となります。

4 入院時食事療養費及び保険外負担金については、別紙にて

5 その他

(1)健康診断(職場健康診断、就職・入試のための健康診断)を行っております。

また、家族の健康相談等についても気軽にご相談下さい。

(2)当院についてご意見等ございましたら、受付窓口までご遠慮なくお申し出下さい。

院 長

◎入院時食事療養費に関して

当院では入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、
管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食に関しては
午後6時以降)、適温で提供しています。

尚、患者様の食事負担金は病棟毎で下記の通りとなります。

【一般病棟】:3階

一般	1食につき	550円
指定難病者	1食につき	330円
区分Ⅱ(90日以内)	1食につき	270円
区分Ⅱ(90日超)	1食につき	220円
区分Ⅰ	1食につき	130円

【2病棟】:2階

(1食につき) (1日につき)

医療区分1		食事療養	環境療養
	現役並み所得者・一般	550円	430円
指定難病者	330円	0円	
低所得Ⅱ(市町村民税非課税世帯等)	270円	430円	
低所得Ⅰ②	160円	430円	
低所得Ⅰ①(老齢福祉年金受給者)	130円	0円	

(1食につき) (1日につき)

医療区分2・3		食事療養	環境療養
	現役並み所得者・一般	550円	430円
指定難病者	330円	0円	
低所得Ⅱ(市町村民税非課税世帯等)	270円	430円	
低所得Ⅱ(90日超え入院)	220円	430円	
低所得Ⅰ	130円	430円	

※医療区分に関しては、毎月主治医が判定しますのでご不明な点は事務室までお問い合わせ下さい

令和8年6月1日現在

保険外負担金について

①販売品(日用品)

◎ 購入ご希望の方は職員にお申し出ください。

(内税 10%)

品名	販売額	品名	販売額
紙マスク 1枚	50	褥瘡対策クッション	実費
ストローさん	1,000	使い捨て防水シート	250
食事サロン	1,000	懸濁ボトル 1本	150
テレビ用イヤホン	450	ワンタッチ肌着	2,400
ウルトラエンボス	310	ガーゼ寝巻	3,000

※一覧表にない品物は個別注文出来る場合がありますのでご相談ください。

*低減税率(8%対象品) 内税

品名	販売額	品名	販売額
エニマクリン(検査食)	1,430	大腸検査時 飲用水 2ℓペットボトル	250

②入院セットレンタル・おむつセット(推奨)

*詳細は別途案内をご覧ください。

③テレビ・保冷庫

*当院備え付けのテレビ・保冷庫をテレビカードを購入していただきご利用いただけます。

販売機3F 1枚1000円(残金の返金は1Fに精算機がございます。)

④理髪代 *業者の方が来られます。

⑤診断書料金

生命保険(入院・退院証明書) 5500円

勤務先に提出する診断書 3300円

死亡診断書 3300円

※ご利用される場合はナースステーションにご相談ください。尚、ご不明な点がございましたらご遠慮なくお尋ねください。

※医師の判断で治療上必要な場合は当院の判断で購入して頂く場合があります。

令和8年4月1日
医療法人 協和病院

各種料金(保険外負担)同意書

入院セットレンタル (□Aプラン □Bプラン)

おむつセット (Cプラン)

理髪代

保険外負担の上記項目について説明を受け、当該料金を支払うことに同意します。

医療法人協和病院 院長 殿

同意年月日 年 月 日

患者氏名

申込者

(続柄)

当院では積極的にジェネリック医薬品の調剤を行っています。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）
についての疑問にお応えいたします。

◆ジェネリック医薬品とは？

すでに販売されているお薬（先発医薬品）の特許が切れたために、別の製薬会社が同じ成分で作ったお薬のことです。

◆お薬代は安くなるの？

お薬を開発するための費用がかからないため、お安くなる場合があります。

◆先発医薬品とジェネリック医薬品は、何が違うの？

味、におい、使用感などが先発医薬品と異なることがあります。後発品が発売されていないものや、すぐにご用意できないことがあります。

◆ジェネリック医薬品って安全なの？

厚生労働省が定めた基準を満たした上で販売されています。

◆どうやったらジェネリック医薬品を選べるの？

- 診察時に医師へご相談ください。また、供給不足が発生した場合は
- ・代替品の提供・・・供給不足のある医薬品に代わる、同等または類似の効果が期待できる別の医薬品を提供します。
 - ・用量、投与日数の変更・・・医薬品の用量を調整することで、現在の処方量での治療を継続することが可能な場合があります。医師が患者様に適切な用量を決定し、医薬品を調剤します。

ジェネリック医薬品をご希望される場合は、お気軽にご相談ください。



ご来院の方々へ

一般名処方について

当院では、薬剤の一般名を記載する処方箋を交付することがあります。一般名処方とは、医師が患者様に必要な薬剤を、「商品名」ではなく「成分名」で表記した処方箋のことです。

一般名処方は、同じ成分であれば薬価が低い薬剤を調剤することが可能となるため、医療費の軽減につながります。また、一般名処方により、同じ成分であれば、同じ効果が期待できるため、供給が不安定な医療品を調剤する患者様の安全性が確保されます。

ただし、一般名処方は、医療用医薬品として承認された商品名と異なる名称が処方箋に表示される為、患者様が混乱することがあります。そのため、当院では、薬剤の供給状況等を踏まえつつ、一般名処方の趣旨を患者様に十分に説明することを心がけておりますが、ご不明な点はお気軽に医師にお問い合わせください。

また、医薬品の供給状況や、2024年10月からは長期収載品について医療上の必要性があると認められない場合に患者様の希望を踏まえ処方等した場合は、選定療養となりますのでご注意ください。

令和6年6月1日